

にぎわい広場 ベルステージのご利用方法

令和 7 年 7 月 1 日 現在

目次

ベルステージのご利用方法

1. 「ベルステージ」とは	-----1
2. ベルステージの手続きの流れ	-----3
(1) 空き状況の確認と仮予約	
(2) 仮予約と本予約について	
(3) 協力金のお支払い	
(4) 当日	
3. ベルステージの運営協力金	-----5
4. ベルステージの備品等	-----6
5. ベルステージの利用ルール	-----7
(1) 利用にあたっての遵守事項	
(2) 当日の遵守事項	
(3) 音楽を伴うイベント利用時の遵守事項	
6. その他 留意事項	-----10

提出資料

- ベルステージ利用申請書
- 別紙「予定利用範囲」
- 他添付資料（「機器等配置図／各出店配置図・各出店営業内容」など、主催者別添資料）
- 誓約書・ベルステージ利用に係る誓約書

1. 「ベルステージ」とは

- 「ベルステージ」は、「ベルテラスいこま」のデッキ階（3階）にある、店舗前の広場空間です。（南北約 24m、東西約 17m、面積約 400 m²）
- ベルステージは、駅周辺のにぎわいづくりのためのイベント等に利用することができます。
- イベントの申請手続き等はニモマケズHD 株式会社(以下当社)が窓口となります。

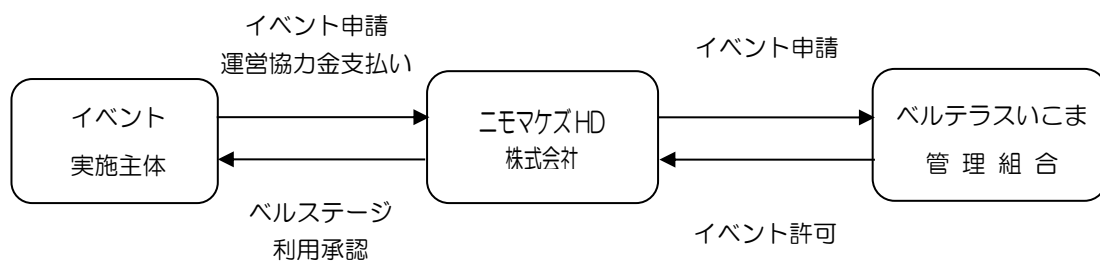
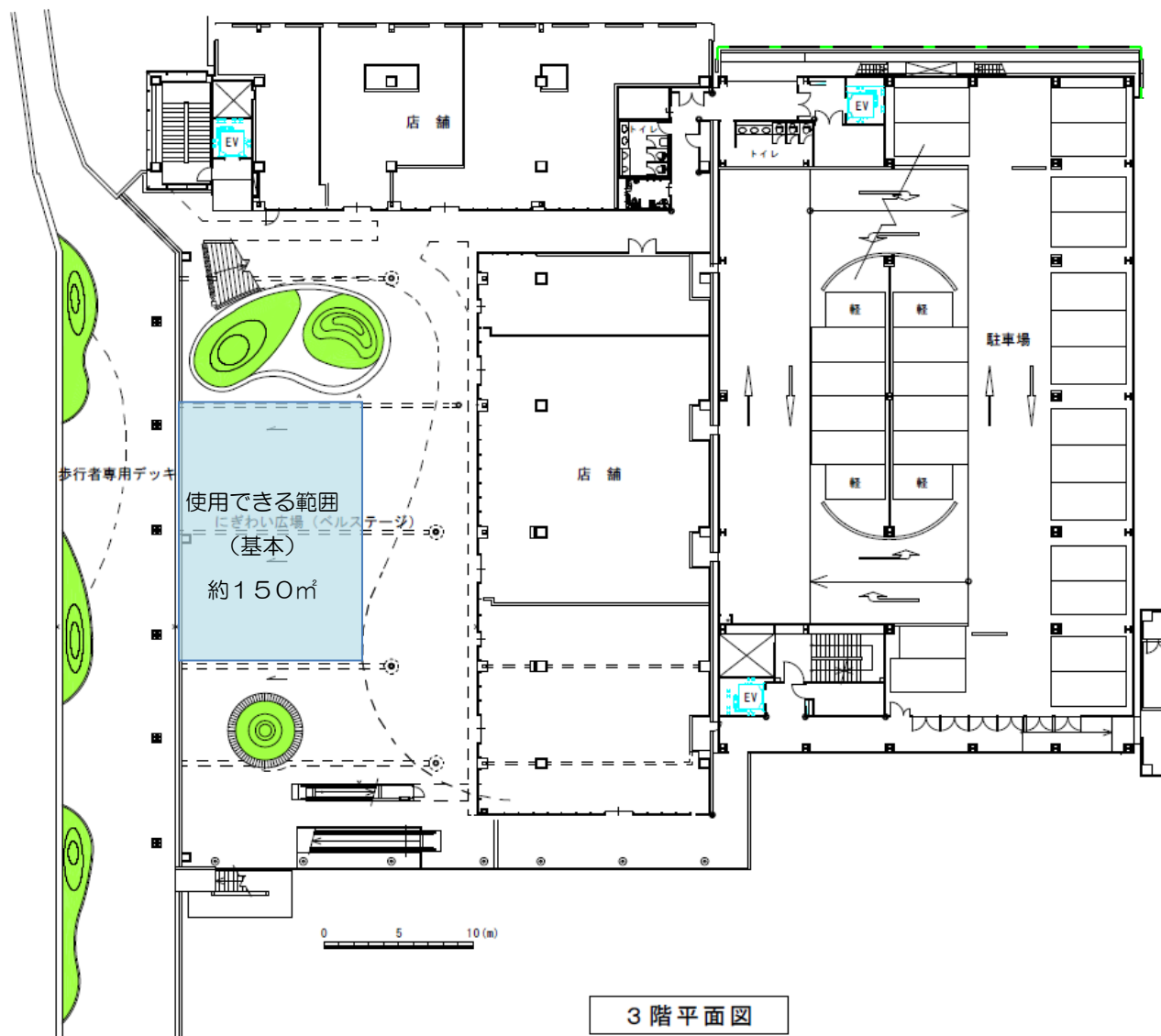


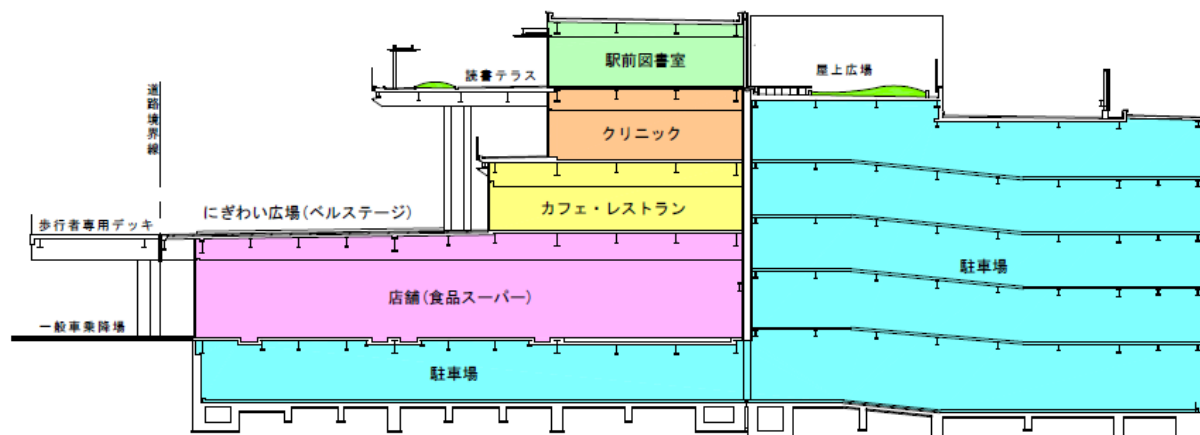
図 ベルステージの手続きのフロー

ベルテラスいこま計画平面・断面図



3 階平面図

↓
生駒駅へ



断 面 図

2. ベルステージの手続きの流れ

(1) 空き状況の確認と仮予約（オンライン）

- 空き状況の確認と仮予約についてはオンラインで受付します。以下のリンクより空き状況の確認と仮予約をお願いいたします。

<https://airrsv.net/ikoba-bellestage/calendar>

窓口の情報については以下の＜その他の受付窓口＞をご確認ください。

※窓口（ご来店）をご利用いただく場合は、営業時間内にお越しください。

- ベルステージの利用時間は9：00～20：00です。

＜その他の受付窓口＞

受付時間：9：00～18：00
電話番号：090-9134-3875
定休日：土・日・祝日

(2) 仮予約と本予約について

- 開催予定の2週間前までには、仮予約をお願いいたします。それ以降での仮予約はできませんのでご了承ください。
- 仮予約は協力金等、料金のお支払いは発生致しません。
- 仮予約は生駒市民が開催の6カ月前から生駒市民以外は5か月前から申請できます。
（「生駒市民」とは、市内に在住、在勤、在学している方です。）

※利用が団体による場合、その団体が生駒市民かどうかは、代表者の住所で判断します。この時、代表者の住所が市外でも使用者の半数以上が生駒市民であり、団体を生駒市民として取り扱ってほしい旨の申出があった場合は、会員名簿等により使用者の構成を確認して判断します。また団体に名称がなくても、使用人数が2名以上である場合は、団体として使用を認めます。

- 初めてご利用になられる方は、仮予約完了後に事前に当社の説明を受けていただく必要があります。
- ベルステージ利用申請書および誓約書を当社が承認した時点で本予約となります。
- 利用を中止される場合は、当日の天候不良などやむを得ない場合を除き、1週間前までにご連絡ください。

(3) 協力金のお支払い

- 運営協力金は後日にお支払いをお願いいたします。
- お支払い方法は現金・カード・振込にてお願いいたします。(※振込手数料はご負担ください)
- 協力金は申請時の利用時間に応じて決定いたします。
ただし、予約時の時間を超える場合は追加の協力金をお支払いいただきます。
- 利用を中止された場合はお支払いは発生いたしません。

金融機関名	南都銀行 (0162)
支店名	生駒支店 (150)
口座名義	エモクス ホールディングス(カ)
口座番号	普通 No.2370893

[ベルステージ利用分+予約者氏名]を必ず記載してください。

(4) 当日

- イベントの実施前、実施後に窓口へお声がけをお願い致します。
- イベント実施中のトラブル等に関しましては、事前にお渡しさせていただく緊急連絡先にご連絡ください。

3. ベルステージの運営協力金

- ベルステージは、市民のみなさまに賑わい創出のためにご利用いただくことを目的としておりますので、非営利で広場を利用される場合は、基本的に無料です。
- 企業様がPR活動で広場を利用される場合、また、市民のみなさまが参加者から金銭またはそれに代わるものを授受して広場を利用される場合は、原則営利活動となります。
- 営利活動で広場を利用される場合には、以下の表に基づいて運営協力金を頂戴いたしますので、予めご了承ください。

<営利利用時の運営協力金 料金表>

運 営 協 力 金	1,500 円/時間
-----------	------------

※準備や後片付けの時間を含むイベントの実施時間により計上した金額を、イベント終了後翌営業日に振込にてお支払いいただきます。

※料金形態及び運営協力金は年度ごとに見直します。

<その他料金（任意）>

掲示板へのチラシ等掲示	無料(①持参 A5～A4 まで。②イベント一覧への記載)
-------------	------------------------------

※チラシ等の掲示期間につきましては、掲示スペースに限りがあるため、別途相談させていただきます。

4. ベルステージの備品等

- 利用する方が「持ち寄り」型で利用して頂くこととし、必要な備品等は持参をお願いします。ただし、持ち込む備品についてはあらかじめ当社との相談をお願いします。
- 電源はご使用いただけます。ただし、延長コード等はお持ち込みください。
※BOX 当たり 2500W まで。
- ベルステージの備え付けの備品として、テント、テーブル、イスをご用意しております。（生駒市所有。地下 1 階駐車場内の倉庫に保管）

<生駒市所有の備品>

項目	貸出可能数	大きさなど
テント	10	2.4m×2.4m
テーブル	15	120cm×45cm×70cm
イス	30	丸イス、折り畳みイス

5. ベルステージの利用ルール

(1) 利用にあたっての遵守事項

ベルステージは、生駒のまちなかのにぎわいを生み出す拠点です。

みなさんが気持ちよくベルステージを利用できるよう、利用にあたって以下のルールを事前に確認し、遵守してください。これらに反する場合は、利用承認を取り消し、以降の利用については一切認めません。また、利用者本人、又は利用者の所属会社若しくは団体が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する場合、広場の利用を承認しません。取り消しによって利用者が損害を受けても当社は賠償の責めを一切負いません。

- ① 下記の行為を行う場合は、事前に当社を通じて生駒市に許可を得ること。(事前に当社と協議のうえ申請ください)
 - ・ 商業者による物品販売の営利行為を行う場合
 - ・ 業として写真や映画の撮影を行う場合
 - ・ 興行を行う場合
 - ・ 募金その他これらに類する行為を行う場合
 - ・ この他管理者が管理に支障がある恐れがあると認める行為を行う場合
- ② 建物や附属設備を損傷する恐れのある行為をしないこと。
- ③ ベルステージの美観と衛生環境を損なう行為、又は、周囲に支障をきたす騒音、振動を伴う行為をしないこと。
- ④ 他の利用者の妨げとなる行為をしないこと。
- ⑤ ガス、火気等火災及び爆発の恐れのある危険物を使う行為をしないこと。
- ⑥ 営業許可を有しない個人による飲食物の販売をしないこと。(保健所の基準による。)
- ⑦ 明らかに周辺テナントの妨害となるような行為、利用をしないこと。
- ⑧ 歩き喫煙等をしないこと。
- ⑨ 譲渡または又貸し、その他不正な行為による使用をしないこと。
- ⑩ その他人命保護及び建物保全に関し、社会通念上有害とみられる行為及び①～⑨に定めるもののほか、管理運営者において禁止された行為をしないこと。

(2) 当日の遵守事項

利用当日にあたって、以下のルールを遵守してください。これらに反する場合は、利用承認を取り消すことがあります。

- ① 別紙の平面図に示す使用可能な範囲を守ってください。(歩行者専用デッキ部分の使用は別途、生駒市管理課の占用許可が必要となります。)
- ② 事前打ち合せを申請時まで実施頂けなかった時は、当日お断りすることがあります。
- ③ 利用に際しては、周辺の店舗や住宅に配慮し、営業の妨げになることや住環境を阻害することがないように注意してください。大きな音や煙、においが出るなど、周辺への影響が大きい場合は、迅速かつ誠実に対応・改善してください。
- ④ その他、設営や撤去にあたっては下記の事項を守ってください。
 - ・ 設営・撤去は利用時間内に終了してください。
 - ・ お持ち込みされたお荷物のお預かりはできません。
 - ・ 連続してイベント利用される場合でも、毎回ご自身のお荷物の持ち帰りを徹底してください。
 - ・ 通行人の安全を最優先にしてください。
 - ・ 電気設備等の管理を徹底し、漏電等の恐れがないようにしてください。
 - ・ 障害物になりえるものを、通行人の通る可能性がある場所に放置しないでください。
 - ・ 電源コードなどは足をひっかけないように養生をしてください。
 - ・ テントなどの吹き飛ぶ恐れのあるものには必ず固定するか、おもりを置いてください。
 - ・ ゴミは必ずお持ち帰りください。
 - ・ 無断ではり紙・はり札や広告物を掲出しないようにしてください。
 - ・ 撤去にあたっては「原状復帰」とし、汚れた箇所の清掃、常設備品の定位置への配置などを徹底してください。また、ベルステージ外であってもイベント参加者により汚された場合は清掃してください。

（３）歌唱や音楽演奏を伴うイベントの禁止

歌唱や音楽演奏を伴うイベントは原則禁止とします。以下ルールを厳守してください。これらに反する場合は、利用承認の取り消しや当日の使用中止、今後の利用申請受け付けをお断りする場合がございます。

- ① 歌唱や音楽を演奏する行為に関しては、音響機器の有無にかかわらず禁止とします。
- ② ベルステージ内で雰囲気醸成といった目的のもと BGM を小音量で流すことは可能ですが、施設周辺環境に配慮し、スピーカーの向きや音量等にご注意ください。
- ③ 施設周辺環境に支障をきたすと当社が判断した場合は、音量を下げるなどの改善や使用の中止を求める場合がございます。また、こちらの求めに応じていただけない場合は、即刻イベントを中止していただきます。

６．その他 留意事項

（１）お申し込みの優先順位について

- ・同日同時刻に複数の利用申込みがあった場合は、基本的に併催をさせていただきます。
- ・利用については、先に申込みをされた方を優先致します。
- ・後から申込みをされた方の利用内容が、先に申込みをされた方の利用を阻害するようなものである場合は、後から利用申込みされた方の利用を許可いたしません。

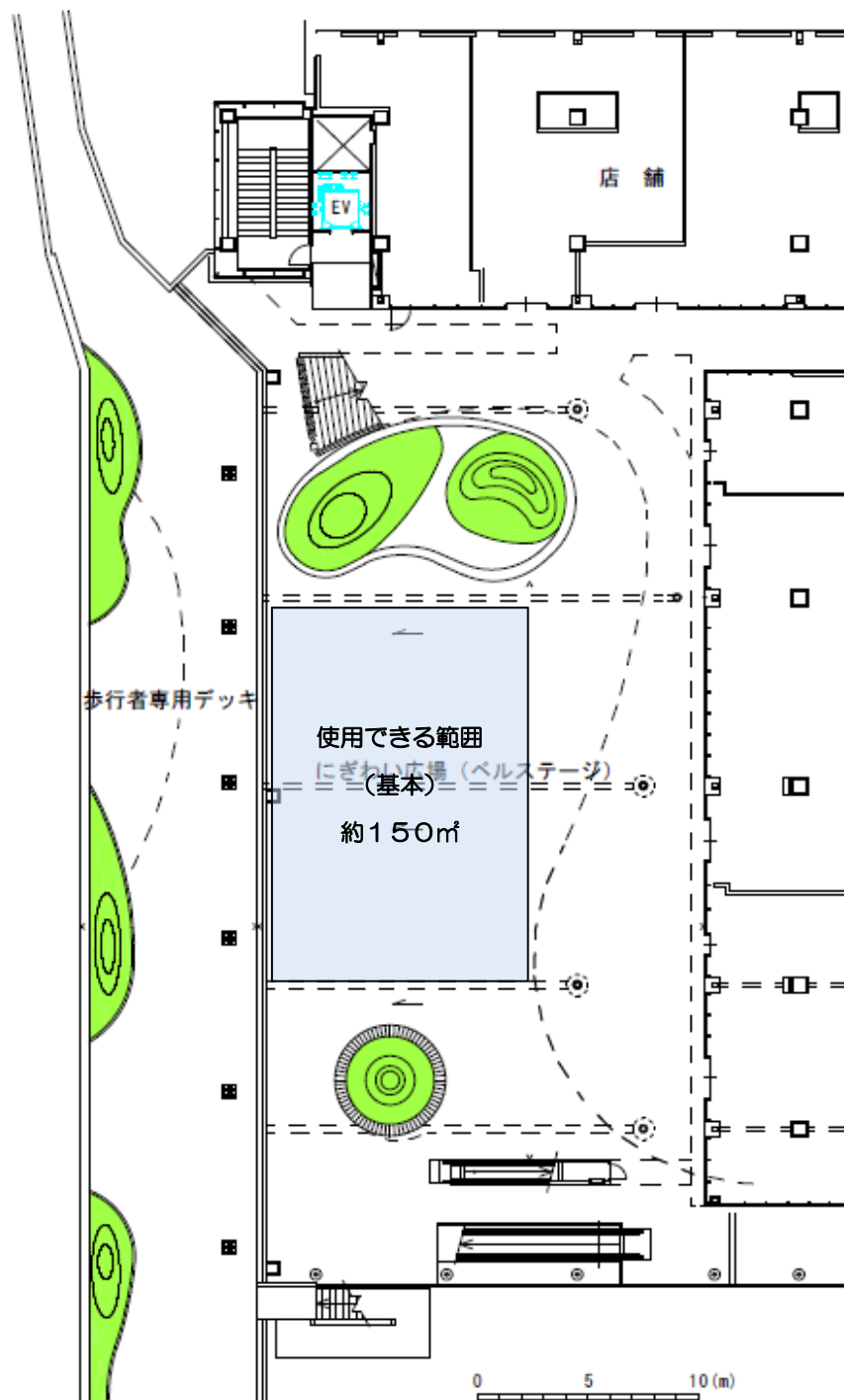
（２）その他

- ・ベルステージの利用を活発にするため、様々な試みを今後展開していきますので、ご協力をお願い致します。
- ・ご協力を頂けない場合は、利用をお断りすることがございますので、予めご了承をお願い致します。

■別紙「予定利用範囲…網掛け部分(機器等配置図／各出店配置図・各出店営業内容)」

イベント実施時間帯	
(準備・片づけ時間を含む)	
○イベント	_____ : _____ ~ _____ : _____ () 時間 × 1,500 円

ベルテラスいこま計画平面・断面図



誓 約 書

当社若しくは当団体、又は私個人は、次のことを誓約いたします。

また、必要な場合には、このことについて生駒市及びニモマケズHD 株式会社が、奈良県警察本部に照会することを承諾し、当該照会に係る必要書類の請求をしたときは当該請求に従うことを約束します。

記

- 1 当社若しくは当団体、又は私個人は、次に掲げる者のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当する者
 - (2) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が、出資、融資、取引その他の関係を通じた権利を行使することにより、又は暴力団員がその親族関係若しくは交際関係を通じ、その事業活動の継続に重大な影響を及ぼす者
 - (3) 属する法人若しくは法人格を持たない団体、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- 2 1の各号に掲げる者が、当社若しくは当団体、又は私個人の経営に実質的に関与していません。

令和 年 月 日

生駒市及びニモマケズHD 株式会社 様

申請者 住 所

団体名

氏 名

ベルステージ利用に係る誓約書

当社若しくは当団体、又は私個人は、にぎわい広場 ベルステージを利用するにあたり、次のことを誓約いたします。

記

- 1 当社若しくは当団体、又は私個人は、自らの行為により次に掲げる損害を与えた場合、全額損害を賠償します。
 - (1) 建物や付属設備を損傷した場合
 - (2) その他自らの言動に起因して生じた損害、事故補償等が生じた場合
- 2 「ベルステージの利用方法」及び利用に際して提示された禁止事項、遵守事項、注意事項について、全て理解、承知の上で広場を利用します。
 - (1) イベントの運営、来場者の対応、物品の管理等については、全て自己責任のもと行います。
 - (2) イベントの開催については、各種法令等を遵守します。
 - (3) ベルステージの管理運営者の指示に従い、広場の円滑かつ安全な利用と運営に協力致します。
 - (4) ベルステージの美観と衛生環境を損なう行為又は、周囲に支障をきたす音、振動、煙、におい等をともなう行為があったとの指摘を受けた場合は、迅速かつ誠実に対応・改善致します。
 - (5) 万一、損害が生じた場合、自己責任で全て補償致します。

令和 年 月 日

生駒市及び二モマケズHD 株式会社 様

申請者 住 所

団体名

氏 名